

2008年4月11日

淀川水系流域委員会 委員長
宮本博司さま

宇治防災を考える市民の会（略称）代表
志岐常正

先日の委員会を傍聴して思うところがあり、意見を差し上げます。お差し支えない範囲で委員の皆さんに紹介いただければ幸いです。

1. 少なからぬ委員の視野の狭さは困ったものです。具体的に人名を挙げることは差し控えますが、一部の委員の、具体的認識に基づかず一面的で非論理的な発言は嘖飯物であり、委員全体に対する傍聴市民の信頼をも損なうものです。さらに、ごく少数ながら、新河川法が制定された歴史的経過もその意味も全く理解していないと思われると見なさざるを得ない発言が、今頃になって出たのには、正直なところ驚きました。

しかし、笑っているわけにはまいりません。ことは淀川水系流域住民の生命と生活に関わります。

民主主義とは主権者である住民、市民、国民を守ることにより、単なる多数決での少数意見の尊重のことではありません。委員長は”異なった意見”なるもの間で”中立”的であればよいではありません。無責任な非科学的意見はたしなめ、議論を高め、多様な、内容ある論戦が活発に行われるように全体を指導して、真に住民、国民の期待に応えられる道理あるまとめを導くことが委員長の責任でありましょう。しっかりした意見も、何の裏付けもない思いにすぎぬものをも併記するのは、民主主義でも何でもありますまい。

2. 今の審議の方式では、傍聴者の発言の時間が制約されざるを得ず、かつ、言いっぱなしになるので、発言の回数のわりに、その内容がどこまで委員に理解されているか問題であります。以前から出されているように、一回、委員と傍聴者とがじっくり意見を交換しあう機会を欲しいと考えます。検討していただくよう要望します。

3. 今期の多くの委員の発言が、その立場にかかわらず深みがないことは、今や多くの傍聴者の共通の感想となっています。そのような問題の因としては、上記の視野の狭さ以外に、少なからぬ委員が現地をあまり観ておられないことがあるのではないかと思います。（そのような状態で、前の委員会のまとめとまるで違う意見を述べられるむきもあるとすれば、その勇氣にはあきれます。）

このような状態を改善するためには、住民からの要請や誘いを待つまでもなく、委員会自体として、積極的、主体的に、住民とともに現地を調査・視察されることが必要かと思いますが、いかがでしょうか。

私ども「宇治防災を考える市民の会」は、来る4月29日に、皆様と一緒に宇治川の後期流量15,00m³/秒の問題を中心に現地視察・検討を行うことをお誘いしています。取り合えずこれへ、委員の、皆さんが奮ってご参加下さることを期待するものです。